

平成二十三年三月 定例会の概要

平成二十三年三月定例会は、三月二日に開会し、二十三日まで二十二日間の会期で開きました。

定例会初日の二日には、市長の施政方針説明、専決処分報告、市長から提出された議案の上程、説明が行われた後、各委員長から行政調査報告を行いました。

四日、七日から九日には、二十名の議員の一般質問が行われ、九日の一般質問終了後には市長提出の議案に対する質疑があり、その後、各議案の委員会付託を行いました。

十日、十一日、十四日、十六日には、各常任委員会及び予算審査特別委員会が開かれ、付託された議案の審査を行いました。

最終日の二十三日には、各常任委員長、予算審査特別委員長の委員会審査結果報告を受けて、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行いました。また、市庁舎建設特別委員会の間接報告を行いました。

市長提出の議案は十五議案を可決し、委員会提出議案の「子ども・子育て新システムの基本制度案要綱に基づく保育制度改革に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書」「島原市議会会議規則の一部を改正する規則」「島原市議会委員会条例の一部を改正する条例」「東北地方太平洋沖地震に関する決議について」を可決しました。

また、島原市教育委員会委員の任命について松本正弘氏に同意し、島原市監査委員の選任について山崎黄洋氏に同意しました。

東北地方太平洋沖地震に関する決議

去る三月十一日、宮城県三陸沖を震源とする国内観測史上最大のマグニチュード九・〇の巨大地震が発生した。この地震は、併発した大津波と相まって東北地方を中心に東日本地域に壊滅的な被害をもたらした。また、地震に起因して生じた東京電力福島第一原子力発電所の放射線物質の拡散事故は、一進一退の予断を許さない状況が続いており、非常に憂慮すべき事態となっている。

本市議会は、震災により犠牲となられた方々に対し深く哀悼の意を表するとともに、被災された皆様方に心からお見舞い申し上げます。

私たちは、大津波がまちや田畑を容赦なく飲み込み、家や車を軽々と押し流していく光景に言葉を失いました。そして、一瞬にして愛する家族や大切な財産を失い、途方に暮れる多くの被災者の姿を目の当たりにし、あの悪夢のような雲仙・普賢岳噴火災害の記憶とも重なり、胸が締めつけられる思いです。

国におかれては、この国家的危機に際し、人命の救助、被災者の救援活動に総力を挙げて取り組まれるとともに、原子力発電所の事故による被害の拡大防止と正確な情報の把握・開示に努め、国民の不安を早急に解消されることを強く望むものである。

平成二十三年三月二十三日

島原市議会

議会ひとくちメモ (25)

○紹介議員とは
議員の紹介を行うため、請願書の表紙に署名または記名押印した議員のことをいいます。
住民等が地方議会に請願する場合、議員の紹介によるべきことが法定されています。これは請願の権威を高めるとともに、その審査の便宜等のためと解せられ、国会への請願についても同様の手続が必要とされます。

紹介議員は、少なくとも請願の趣旨に賛意をもつ者であることが必要です。同時に相反する内容の請願の紹介議員になることはできません。また、当該請願の付託されている委員会から、審査のため必要があるとして説明の出席を求められたときは、これに応じなければなりません。委員会からの出席要求がない場合でも、委員会に発言の申し出を行い、その許可があれば説明することができま

会期日程

日	月	日	内容
三月	二日(水)	本会議	市長の施政方針説明 議案上程、説明
	三日(木)	休会	
	四日(金)	本会議	一般質問(六名)
	五日(土)		
	六日(日)		
	七日(月)	本会議	一般質問(六名)
	八日(火)	本会議	一般質問(六名)
	九日(水)	本会議	一般質問(二名)
	十日(木)	委員会	議案質疑、委員会付託 付託案件審査(総務委員)
	十一日(金)	委員会	付託案件審査(産業建設委員会)
	十二日(土)		
	十三日(日)		
	十四日(月)	委員会	付託案件審査(教育厚生委員会)
	十五日(火)	休会	
	十六日(水)	委員会	議事整理 付託案件審査(予算審査特別委員会)
	十七日(木)	休会	
	十八日(金)	休会	
	十九日(土)		
	二十日(日)		
	二十一日(月)	休会	
	二十二日(火)	休会	
	二十三日(水)	本会議	議事整理 委員会審査報告、表決